

モール活用型 EC マーケティング支援事業

Shopee への出品不可商品

Shopee には出品が制限されている商品がございます。

出品商品選定に際し、本資料を必ずご確認ください。

2021 年 7 月時点



Be a Great Small.
中小機構





はじめに


Shopee への出品において、法律または規制による制限のため出品できない商品（違法薬物など）があります。モール活用型 EC マーケティング支援事業で「Shopee」に出品申し込みいただく商品は、「Shopee への出品商品制限」（以下、本資料と記載）に記載の内容を必ずご理解・遵守いただきますようお願いいたします。

-免責事項-

本資料の内容に批准しない商品を応募された場合、本事業における審査で採択となった際も、モール側の判断により出品できなくなる可能性がございます。また出品中に Shopee プラットフォーム側の判断によりやむなく販売停止せざるを得ない状況が発生しかねません。

本資料記載の制限に従っていない商品が、制限に批准していないことが理由で販売停止になった場合、発生した不利益はすべて出品事業者様のご責任となり、中小機構及び運営事務局は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

また、本資料記載の制限内容は Shopee の都合により一方的に変更が行われる場合がございますのでご注意ください。



出品制限がある商品群

以下に関連する商品の出品を検討されている場合はご注意ください。
万国郵便条約に基づき、日本郵便での郵送禁止品目は以下の通りです。

- 申告価額が US\$1,000/kg 以上の品目
- 金、白金その他貴金属およびその製品、宝石品
- お金（紙幣、硬貨）
- 有価証券、旅行者用小切手、切手、銀行カード、クレジットカード（偽装を含む）
- ダイヤモンド、ルビー等の宝石品
- 信書
- 生動物
- 変質/腐敗しやすいもの
- 危険品
- 火薬類
- ガス
- 引火性液体（ライター・ペイントを含む）
- 可燃性固体（マッチを含む）
- 麻薬
- リチウム電池
- 活性炭の入った商品（浄水器を含む）

参考文献 [日本郵便 万国郵便上扱に基づく禁制品](#)

[日本郵便 郵送禁止物品](#)



出品制限がある商品群

シンガポール税関での輸出入禁止あるいは管理される品目は以下の通りです。

	規制対象商品
輸入規制 / 禁止品目	タバコ、電子タバコ、タバコ関連アクセサリ、マスク、チューインガム、爆竹、通信機器/ラジオ・コミュニケーション装置、海賊版及びわいせつな出版物
輸入管理品目	ダイヤモンド、加工食品・食卓用器具、青果物、切り花、植物、植物の部分、昆虫、微生物
輸出入管理品目	CD, DVD、コメ、肉、魚介類、果実・野菜（新鮮品、冷蔵品に限る）、化学物質、ギャンブル製品
オンラインでの販売禁止品	コンタクトレンズ（カラーを含む）、政府・警察関連アイテム、武器類（スタンガン・ペッパーズプレー・銃レプリカ）
現地ライセンスが必要	薬・農薬・酒

参考文献 [JETRO シンガポール貿易管理制度](#)



その他、国で定められた禁制品につきましても事前にご確認いただきますようお願いいたします。

参考サイト

- ・ 禁制品について（国・地域別情報(国際郵便条件表) - 日本郵便)

https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=179#

- ・ 輸入品目規制について（ジェトロ（日本貿易振興機構））

https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/trade_02.html

